

福生市子ども・子育て支援事業計画の策定方針（案）

福生市では、子どもの人口が減少しているものの、女性の就労率の高まりなどから、保育ニーズは多様化していることが考えられる。これまでも、休日保育・一時預かり・病後児保育・乳幼児ショートステイ等を実施しながら、様々な取組により保育園の待機児童数は都内でも低く、学童クラブにおいては待機児童0人となっている。

引き続き、待機児童に対する取組を継続するとともに、現在進めている小中一貫教育とあわせ、幼保・小中の連携を強化し、身近な地域で豊かな教育・保育が受けられるまちづくりを進めていくことが求められている。

また、家庭では子育てに悩む保護者も多く、平成25年度に実施した子ども・子育てに関するアンケート調査においても、子育てに関して、不安や負担などを感じるものが、「子どものしつけに不安がある」が最も高く、次いで「子どもの教育に不安がある」など、不安の内容も多様化している。また、この傾向は、子育てについて気軽に相談できる人がいない人においてはさらに顕著な傾向となっている。

福生市では幼稚園・保育園を含めた子どもに関する施設が充実していることから、それらを核としながら、在宅で子育てをしている人も含め、保護者のケアをしていくため、子育て支援体制の強化が求められている。

以上のことから、福生市で抱えている子ども・子育ての現状・課題を明確にしつつ、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に基づき、福生市総合計画をはじめとする福生市上位関連計画と整合を図りながら、現行計画となる福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）の見直しを行うものとする。

計画構成のイメージ

福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）	福生市子ども・子育て支援事業計画
<p>第1章 行動計画策定にあたって</p> <p style="margin-left: 20px;">I 計画策定の背景</p> <p style="margin-left: 20px;">II これまでの国の施策</p> <p style="margin-left: 20px;">III 計画の位置づけ</p> <p style="margin-left: 20px;">IV 計画の期間</p> <p>第2章 子どもを取り巻く環境の状況</p> <p style="margin-left: 20px;">I 社会的な状況</p> <p style="margin-left: 40px;">1. 少子化の進行 2. 出生の動向</p> <p style="margin-left: 40px;">3. 婚姻の動向 4. 世帯の動向</p> <p style="margin-left: 40px;">5. 働く女性の状況</p> <p style="margin-left: 20px;">II 保育サービス等の状況</p> <p style="margin-left: 40px;">1. 保育サービスの状況</p> <p style="margin-left: 40px;">2. 学童クラブ・ふっさっ子の広場・児童館の状況</p> <p style="margin-left: 40px;">3. 子ども家庭支援センター事業</p> <p style="margin-left: 40px;">4. 幼稚園の状況</p> <p style="margin-left: 20px;">III 前期計画の評価</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <p style="margin-left: 20px;">I 基本理念 II 基本方針</p> <p style="margin-left: 20px;">III 基本目標 IV 施策の体系</p> <p>第4章 施策の展開</p> <p style="margin-left: 20px;">I 目標1 家庭・地域における子育ての支援</p> <p style="margin-left: 20px;">II 目標2 母と子の健康を守り増進する</p> <p style="margin-left: 20px;">III 目標3 子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり</p> <p style="margin-left: 20px;">IV 目標4 子育てと仕事を両立できるまちづくり</p> <p style="margin-left: 20px;">V 目標5 子どもにやさしいまちづくり</p> <p>第5章 目標事業量の設定</p> <p style="margin-left: 20px;">I 人口・世帯の推計</p> <p style="margin-left: 20px;">II 特定12事業の目標設定</p> <p>第6章 計画の推進体制</p> <p style="margin-left: 20px;">I 推進体制の整備</p> <p style="margin-left: 20px;">II 地域との協働</p>	<p>第1章 計画の策定にあたって</p> <p style="margin-left: 20px;">1 計画策定の背景と目的</p> <p style="margin-left: 20px;">2 計画の位置づけ</p> <p style="margin-left: 20px;">3 計画策定の経過</p> <p style="margin-left: 20px;">4 計画の期間</p> <p style="margin-left: 20px;">5 「福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の評価</p> <p>第2章 子どもを取り巻く環境の状況</p> <p style="margin-left: 20px;">1 福生市の就学前児童を取り巻く環境</p> <p style="margin-left: 40px;">①人口のまとめ ②世帯のまとめ</p> <p style="margin-left: 40px;">③就業のまとめ</p> <p style="margin-left: 20px;">2 福生市の保育所・幼稚園における現状</p> <p style="margin-left: 40px;">①保育所のまとめ ③幼稚園のまとめ</p> <p style="margin-left: 20px;">3 福生市における学童クラブの性別学年別入所者数及び定員数</p> <p style="margin-left: 40px;">①学童クラブの定員数及び入所者数</p> <p style="margin-left: 20px;">4 福生市の保育・教育施設の配置状況</p> <p style="margin-left: 20px;">5 ニーズ調査からみられる現状</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <p style="margin-left: 20px;">1 基本理念 2 基本方針</p> <p style="margin-left: 20px;">3 基本目標 4 施策の体系</p> <p>第4章 施策の展開</p> <p>第5章 事業計画</p> <p style="margin-left: 20px;">1 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期</p> <p style="margin-left: 20px;">2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期</p> <p>第6章 計画の推進体制</p>

第1章 計画の策定にあたって【平成26年度第2回審議会提示】

1 計画策定の背景と目的

- 急速な少子化の進行、子ども・子育て支援が質・量ともに不足、子育ての孤立感と負担感の増加といった子育てをめぐる現状の課題を改善するため、子ども・子育て支援法に基づき、福生市子ども・子育て支援事業計画（以下、「本計画」という。）を策定する。
- 本計画の成果を、安心して子育てができるまちの実現につなげていくため、子育ての孤立感と負担感の解消を目指すべき方向として設定する。
- 本計画は、子ども・子育て支援法、国の基本指針、国および都の通知等に即して策定する。
- 本計画の策定にあたっては、「福生市子ども・子育て審議会」の意見を尊重するとともに、パブリックコメント等を活用して住民意見の反映に努めるものとする。
- 本計画は、市の施策の方向と具体的な事業の整備計画を明らかにするため、ニーズ調査の結果に基づき、市において必要となる地域の子育て支援施策の量の見込みと確保策等を国の手引きを踏まえたうえで、市の実情も考慮しながら算定し、計画に記載する。
- ニーズ調査では、潜在需要も含めて、丁寧にニーズ調査の結果の分析を行い、真のニーズを精査したうえで量の見込みの算定等を行う。

2 計画の位置づけ

- 本計画は、すべての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するための「福生市の取り組み」として位置づける。
- 本計画における「子ども」とは、胎児から乳幼児期、学童期、思春期を含む18歳までの子どもとする。また、この計画の主たる対象は、子どもと保護者（子育て家庭）とする。
- 本計画は、国の「次世代育成支援対策推進法」による市町村行動計画として策定するとともに、福生市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づける。
- 本計画には、福生市地域福祉計画、福生市障害者計画をはじめ、他の計画などとの整合を図る（他計画に施策・事業を委ねる部分あり）。子どもと子育てを取り巻く施策としては、保健、医療、福祉、教育、労働、住宅・都市基盤整備などあらゆる分野があり、これらの施策の総合的・一体的な推進を図っていく。

3 計画策定の経過

- ニーズ調査（就学前児童の保護者、就学児童の保護者、妊婦、子育ての担い手）、子ども・子育て審議会、パブリックコメントの実施

4 計画の期間

- 本計画は、5年を1期とした計画とする。
- 計画期間は、平成27年度～31年度とする。
- 計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行う。

5 「福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の評価

- 福生市次世代育成支援行動計画（平成21年度～平成26年度）の評価を行い、その評価を踏まえて本計画を策定する。

第2章 福生市の子ども・子育てを取り巻く現状・課題【平成25年度第1回審議会提示】

- ニーズ調査の結果に基づき、市民が求める教育・保育施設のニーズや地域子ども・子育て支援のニーズを明らかにし、本計画に活かす。
- ニーズ調査をはじめ、統計データに基づき、広く子ども・子育て家庭の現状を明らかにする。

第3章 計画の基本的な考え方【平成26年度第2回審議会提示】

- 国の基本指針にあるとおり、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に置く。
- 社会的養護の観点を明示するため、基本理念等の記載に際しては、「すべての子ども」という表現を極力用いることとする。

第4章 施策の展開【平成26年度第3回審議会提示】

- 家庭・地域における子育ての支援
- 母と子の健康を守り増進する
- 子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり
- 子育てと仕事を両立できるまちづくり
- 子どもにやさしいまちづくり など

第5章 事業計画【平成26年度第1回審議会提示】

1 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

○保育所、幼稚園、認定こども園のあり方

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容その実施時期【平成26年度第1回審議会提示】

○利用者支援、地域子育て支援拠点事業、妊婦健診、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり、延長保育事業、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブ、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

第6章 計画の推進体制【平成26年度第4回審議会提示】

○本計画の進捗状況については、「福生市子ども・子育て審議会」等で毎年度評価を行う。

※その他

○以下の項目については、計画の記載事項ではないので、事業の担当課において別途検討を行う。なお、検討の過程においては、「福生市子ども・子育て審議会」等に適宜報告を行い、市民意見の反映に努めるものとする。

※保育の必要性の認定基準

※地域型保育の認可基準

※給付対象として確認を受ける施設および地域型保育事業の運営基準

※放課後児童健全育成事業（放課後学童クラブ）の設備運営基準

※各種サービスの利用者負担